

公益財団法人  
介護労働安定センター

青森支部



# 1. 事業概要

介護労働者の福祉の増進(幸せ)と魅力ある職場づくり(生きがい)を目指して支援事業を実施しています。



## 雇用管理の改善

- ・職場環境に関する相談支援
- ・雇用管理責任者講習
- ・事業者支援セミナー
- ・キャリアアップ・能力開発セミナー

## 能力の開発・向上

- ・介護労働講習
- ・介護基本技術講習
- ・緊急時の介護
- ・キャリア形成に関する相談支援など

## 福利厚生 of 充実

- ・傷害補償制度
- ・感染症見舞金制度
- ・賠償責任補償制度
- ・個人情報漏えい保険制度

## 介護関係機関との連携

- ・労働局・区市町村との情報共有
- ・介護労働懇談会の開催
- ・「介護就職デイ」の開催

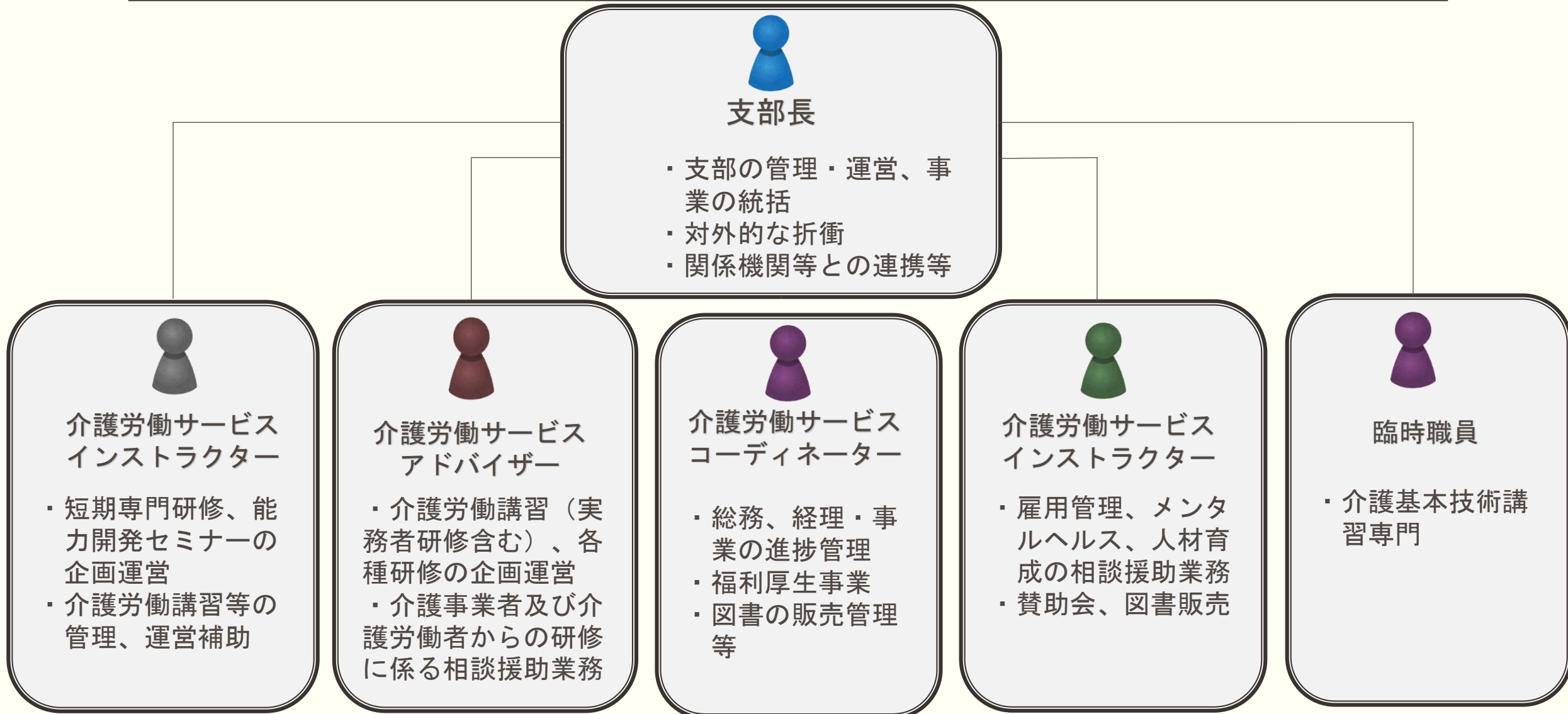
## 賛助会入会のご案内

- ・講習等受講料の会員割引
- ・月間「ケアワーク」無料送付
- ・図書DVD等の賛助会員価格提供など

## 情報の提供

- ・図書等の発行
- ・介護情報サイト (care-net.biz) の運営
- ・介護の魅力発信動画の放映

## 2. 青森支部の組織体制

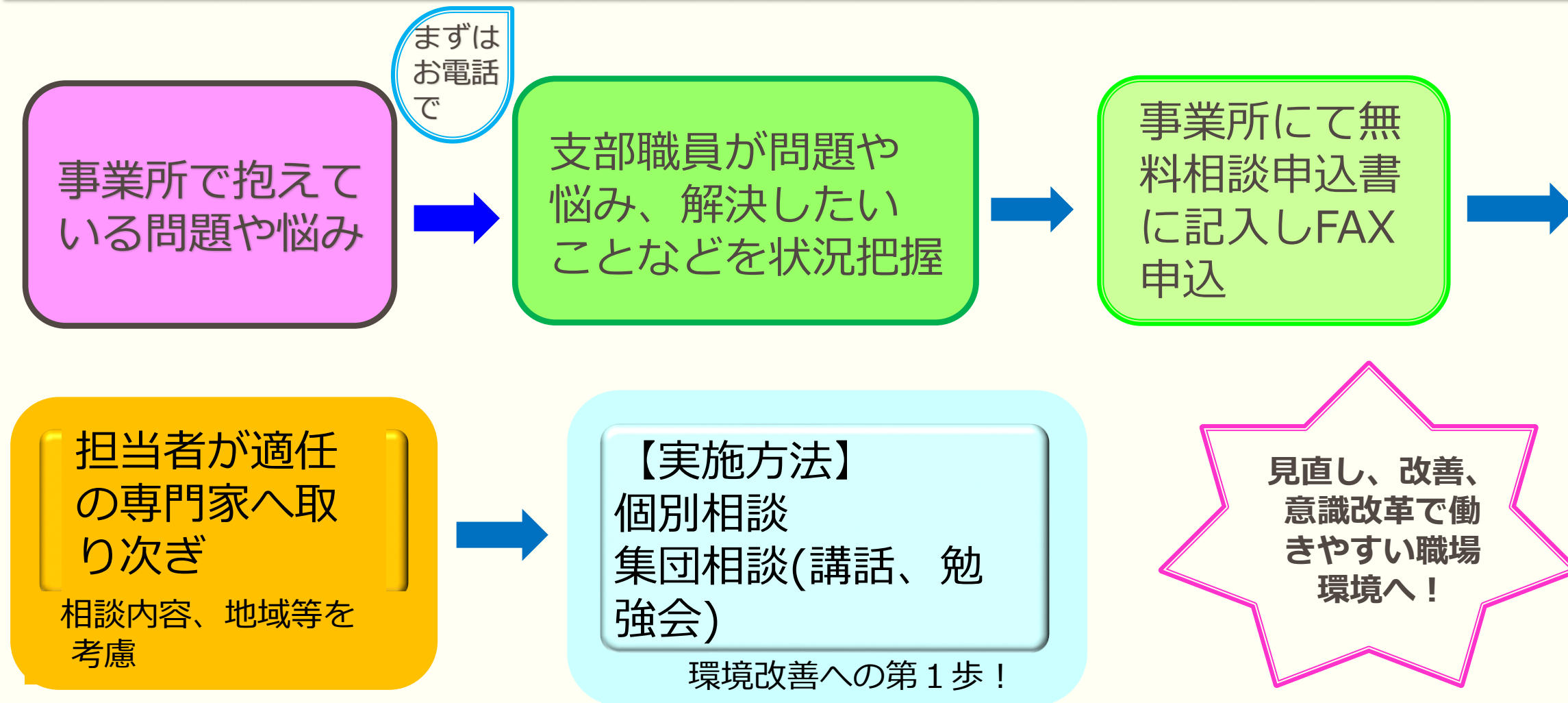




介護事業所の皆様へのご支援について

### 3. 介護事業所の皆様へのご支援

#### (1) 雇用管理に関する相談援助の流れ



## (2) 相談支援事業のご紹介

県内各地の専門家(社労士等)による  
相談支援



雇用管理  
無料相談時間枠  
年間 6 時間

人材育成  
無料相談時間枠  
年間  
2 時間 × 3 回

メンタルヘルス  
無料相談時間枠  
年間  
4 時間



【介護分野の雇用管理改善】

お悩みやアイデアを  
専門家へ相談しませんか？  
相談は**無料**です

### 雇用管理

Employment  
management

社会保険労務士の方々が助言します

- ・就業規則の見直し
  - ・助成金取得に向けて
  - ・年次有給休暇の管理等
  - ・労働時間について
  - ・ハラスメントが職場へ及ぼす影響
  - ・人事評価制度の導入に向けて
  - ・個人情報の取り扱いについて
- など

### 人材育成

Human resource  
development

社会福祉士・介護支援専門員・社会保険労務士の方々が助言します

- ・研修計画の立て方
  - ・キャリアパスについて
  - ・リーダーに必要な能力について
  - ・キャリアアップ入門～仕事について考える～
  - ・モチベーションを高める関わり
- など

### 健康確保

Ensuring health

保健師・看護師・臨床心理士・労働衛生コンサルタントの方々が助言します

- ・感染症対策
  - ・腰痛予防
  - ・メンタルヘルス不調者の方への対応と職場復帰
  - ・ラインケアとセルフケア
  - ・治療と仕事の両立に向けて
- など

当センターにて委託している雇用管理コンサルタント、介護人材育成コンサルタント、ヘルスカウンセラーの方々が、介護現場で働く方の雇用管理改善・人材の育成・健康確保などの各種相談に事業所へ訪問して個別相談や状況に応じて研修を実施します。おひとりで悩む前に、一度専門家へ相談して実現の第一歩を踏み出しませんか？介護労働安定センターの担当職員が先ずはお伺いさせていただきますので、お気軽にお問合せください。

裏面に詳細をご記入の上 FAX にてお申し込みください。

【お問い合わせ先】



公益財団法人 介護労働安定センター青森支部 〒030-0861 青森市長島 1 丁目 3-17  
TEL : 017-777-4331 FAX : 017-777-4335

### (3) 相談支援状況

#### ■ 介護事業所訪問件数 330件程度

介護分野の事業所を対象に、雇用管理の改善等に関する情報収集や提供することを目的とした訪問の実施。

#### ■ 雇用管理相談件数 50件程度

#### ■ メンタルヘルス相談件数 20件程度

雇用管理(勤務形態・人事評価・就業規則など)の改善、メンタルヘルス(ストレスチェック・予防など)に関する相談支援を、当センターが委嘱した専門家が対応し、個別相談・集団相談の支援を実施。

#### ■ 人材育成相談件数 30件程度

介護職員のキャリア形成・キャリアパスの構築、階層別研修の実施など、人材育成に関する相談支援を、当センターが委嘱した専門家が対応し、個別相談・集団相談の支援を実施。

## 相談支援事例 1

# 雇用 管理



Q 統一した基準を設けて業務を行っていくためには、どうしたらいいか。

- ア 各部門のリーダーが業務マニュアルの必要性（メリット）を理解することが必要。
- イ ミーティングを開催して話し合う場を設けること。
- ウ 完璧なものを追求すると作成に時間を要するので、6割程度のもので運用し、随時話し合いながら修正して完成度を高めること。



## 相談支援事例 2

# 人材育成



Q 職員の意識やモチベーションを高めたいと考えている。また、求人難でもあり、魅力ある職場環境づくりもしたい。

ア 職員に対しアンケートを実施

〔アンケート項目〕

- ・この職場に長く勤務することが自分にとってどのような意味があるのか。
- ・事業所の強みと課題は何か。
- ・事業所に今後期待することは何か。など

イ 事業所にとって、人材育成や研修が最も重要であることを認識した。

ウ 職員には、この職場に長く勤務することで、自信や自己の成長につながっていくことで給与がアップし、生活の安定にもつながることを認識できた。

## 相談支援事例 3

# メンタルヘルス



- Q① メンタルヘルス予防対策として、セルフコントロールに関する研修を実施したい。
- Q② 個別対応が必要な職員に対して、内部の職員だと話しにくい内容があるので、相談の機会を設けて欲しい。
- Q③ 事業計画にメンタルヘルス対策を盛り込みたい。

- ア 管理職職員がメンタルヘルスに関する必要性や取組方法について、一般職員と共通認識を持つことが必要である。そのため、当該職員に対する研修も必要。
- イ 窓口となる相談者を決めるほか、相談内容によっては、外部の相談者に依頼することも検討すべき。

# (4) 青森県委託事業 (介護基本技術講習・認証評価制度)

青森県 介護のキホンを学んで就職活動に活かそう  
Aomori Prefectural Government

## 令和5年度 介護基本技術講習

介護人材発育育成事業 (青森県委託事業)

### 受講生募集

**受講料・テキスト無料**  
(会場までの交通費、服装代は各自負担となります。)

対象者：介護現場へ就労意欲のある青森県内の方  
 ※介護事業所に勤務されている方は、応募できません。  
 ※4日間(10時～17時までの)講習を全て受講できる方に限ります。  
 ※介護業務について未経験者又は無資格者を優先いたします。

**【講習内容】** 10時～17時 4日間

- 1日目 講義
  - 介護に関する基礎知識
  - 介護の基本
  - 介護の歴史
- 2日目 講義
  - 認知症の理解
  - 介護における安全確保
- 3日目 実習
  - 基本的な介護の方法
- 4日目 実習
  - 基本的な介護の方法
  - 実践演習

※講習内容および詳細は、各会場にて配布するチラシをご覧ください。



開催地域	開催期日	申込締切	会場	定員
八戸1	R5 8/22(水)～25(土)	8/1(水)	八戸市津波防災センター 八戸市沼館4-6-19	40名
三沢	R5 9/5(水)～8(土)	8/15(水)	三沢市国際交流教育センター 三沢市三沢南沢230-1	20名
むつ	R5 10/3(水)～6(土)	9/12(水)	みどりのさきもり館 むつ市宇田町21-25	20名
五所川原	R5 10/24(水)～27(土)	10/3(水)	五所川原市中央公民館 五所川原市一ツ谷504-1	20名
十和田	R5 11/7(水)～10(土)	10/17(水)	十和田市民文化センター 十和田市西三番町2-1	20名
八戸2	R5 11/28(水)～12/1(土)	11/7(水)	八戸市津波防災センター 八戸市沼館4-6-19	40名
弘前	R5 12/19(水)～22(土)	11/28(水)	弘前市民会館 弘前市下白根町1-6	30名
青森	R6 1/9(水)～12(土)	12/19(水)	県民福祉プラザ 青森市中央3-20-30	50名

※4日間の講習カリキュラム全てを修了された方に対し「修了証書」を発行します。  
 ※本講習は雇用保険受給中の方の「求職活動実績」となります。  
 ※本講習は「介護職員初任者研修」ではありません。  
 ※感染症等の予防対策を行いながら開催いたします。終日マスク着用にてご参加ください。  
 ※講習申込書に必要事項をご記入頂き、下記お問い合わせ先へ直接お申込みください。(郵送又はFAX)

【お問合せ】 **公益財団法人介護労働安定センター青森支部**

〒030-0861 青森県青森市長巻1-3-17 阿保勤ビル4階 担当：堀名  
 TEL:017-777-4331 FAX:017-777-4335

介護労働安定センター青森支部

見本となる介護事業所を見える化し、求職者・利用者を増やす

介護の基礎知識を学び、介護職の就職へ繋ぐ。(県民対象)

## 青森県介護サービス事業所 認証評価制度・認証事業所の御案内

制度の目的 ①質の高い介護人材の確保・育成 ②利用者のニーズに合った質の高いサービスの提供

●「介護サービス事業所認証評価制度」とは

- ①サービスの質の向上を実践していること
- ②職員を積極的に育成していること
- ③働きやすい職場づくりを推進していること
- ④地域と交流し、法令を守っていること

①～④に関する一定の基準をもって県が審査し、認証を付与するものです。

認証事業所 県が運営するホームページ上で「処遇改善・人材育成とサービスの質の向上に積極的に取り組む認証事業所」として情報を公表します。

介護サービス事業所の見える化

学生・求職者 就職にあたり知りたい情報がわかります。

介護職員 やりがいを持って働くことができます。

サービス利用者・家族 自分のニーズに合ったサービスを受けられます。

【認証事業所一覧】 (R5.2.1現在、47法人、※は認証更新自動) ※(社)社会福祉法人、(医)医療法人、(株)株式会社、(有)有限会社

No	法人名	本部所在地	法人名	本部所在地	
1	(有)すかい	青森市	25	(社)弘前豊隆会	弘前市
2	八戸医療生活協同組合	八戸市	26	(社)八千代会	むつ市
3	(社)秋葉会	八戸市	27	(社)三笠苑	平川市
4	(社)青森社会福祉協同	むつ市	28	(社)七戸康社会	七戸町
5	(社)すずかけの園	青森市	29	(社)沢研会	弘前市
6	(社)輝訪ノ会	青森市	30	(株)五所川原ケアセンター	五所川原市
7	(社)樹葉会	弘前市	31	(社)平元会	青森市
8	(社)スプリング	八戸市	32	(社)つがる三和会	弘前市
9	(社)寿米会	八戸市	33	(社)清友会	青森市
10	(社)緑風会	平川市	34	(社)豊成会	弘前市
11	青森保健生活協同組合	青森市	35	(社)八戸市社会福祉事業団	八戸市
12	(社)みやげ会	八戸市	36	(社)快通福祉協会	六戸町
13	(社)地友会	つがる市	37	(社)真望会	横濱町
14	(株)相成	弘前市	38	(有)ながしま	青森市
15	(社)桜木会	むつ市	39	(社)友の会	八戸市
16	(社)和幸園	青森市	40	(社)みらく会	八戸市
17	(株)仁果会	八戸市	41	(社)宏仁会	平内町
18	(社)拓心会	五所川原市	42	(社)内海輝陽園	中泊町
19	(社)親心の会	五戸町	43	(社)明徳会	青森市
20	(社)天寿園会	七戸町	44	(株)ケープ	八戸市
21	(社)徳望会	陸奥町	45	(社)青森福祉学生協同	五所川原市
22	(社)津軽富士見会	弘前市	46	(社)福祉の里	十和田市
23	(医)サンメディコ	弘前市	47	(社)康晴会	三沢市
24	(社)長入連会	むいらせ町			

●認証事業所の詳細情報は下記ホームページでご覧いただけます。  
 かいご応援ネットおもひ <http://www.aomori-kaigo.net/>

○職員採用情報(給与、休暇、勤務時間等) ○正職員情報(職員構成、勤続年数、定率等)  
 ○採用後のキャリアアップ支援(研修、キャリアパス(=キャリアの道)等) ○法人基本データ等

R5年2月1日現在  
 【参加認証事業所】  
 175事業所  
 【うち、認証事業所】  
 47事業所

青森県

## 4. 関係機関との連携

### 介護労働懇談会

自治体、福祉に関わる団体と情報共有・課題解決に向けた懇談会を開催

#### 【主な関係団体】

社会福祉法人青森県社会福祉協議会	青森県福祉人材センター	青森県ホームヘルパー連絡協議会	青森県社会福祉法人経営者協議会
公益社団法人青森県介護支援専門員協会	公益社団法人青森県老人福祉協会	公益社団法人青森県老人保健施設協会	一般社団法人全国軽費老人ホーム協議会青森県代表
公益社団法人青森県看護協会	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会	公益社団法人日本認知症グループホーム協会	一般社団法人青森県介護福祉士会
公益社団法人青森県医師会	日本労働組合連合会青森県連合会	青森労働局	青森公共職業安定所
青森県知的障害者福祉協議会	保育士養成施設	青森県保育連合会	青森県保育士・保育所支援センター
青森県商工労働部	青森県教育庁		




# 講習会・セミナーのご紹介

# 5. 主な講習会・セミナーのご紹介

令和5年度短期専門講習


## 生活の場の 「ターミナルケア」

～本当の多職種連携とは何か～



講師プロフィール

講師：元気がてる介護研究所  
代表 高口 光子 氏



と き：令和5年12月13日(水)  
10:30～15:30(受付 10:00～)

と ころ：青森県総合社会教育センター 第1研修室  
(青森市荒川藤戸119-7)

参 加：会場ビューイング、又は オンライン  
定 員：先着 60名  
受講料：一般 4,000円(税込)、賛助会員 2,800円(税込)  
(会場ビューイング、オンライン 共に)

申 込：裏面の「受講申込書」にご記入の上、  
メール・FAX等でお申込ください。

振 込：お申込後、郵送にて『請求書兼振込取扱票』が届きます。  
※オンラインで受講希望の方は、受講前に事前接続テストのご対応をお願いいたします。

＜Webセミナー等受講における禁止事項及び注意事項＞

●禁止事項 ●本Webセミナーの復権URLとパスワード等の第三者への転用、貸与。●本WebセミナーのSNS上への掲載。●本Webセミナーにおける著作権を侵害する行為を行うこと。●本Webセミナーの録画・録音・複製、スクリーンショットやダウンロードおよび資料の無断転写や転用、転載等。


●注意事項 ●Webセミナーの視聴の際、インターネット利用環境等についてのご質問はお受けできませんので、あらかじめご了承下さい。●受講に必要な機材や通信費は受講者様でご負担ください。スマートフォン等による接続は、ポケット通信料定額制に加入していない場合、特にご注意ください。●Webセミナー視聴の際、PCウイルス感染した場合、当センターで責任は負いかねますので、視聴する端末等のセキュリティ対策は受講者様で行って頂くようお願いいたします。なお、受講者様の機材や通信環境が原因でPCウイルスに感染し損害が発生した場合、当該受講者様に賠償責任をとっていただくことがあります。

※本センターのプライバシーポリシーに基づき申込書等の内容は厳重に管理し、ご本人様のご了解なしに第三者へ提供されることはありません。

◎受講者様の個人情報(住所、氏名、電話番号等)は、当該講習に関する通知等の送付および講習実施に関する連絡、講習受講の際の本人確認、新規講習などのご案内の送付の範囲内で利用させていただきます。

◎ご提供いただいた個人情報、プライバシーポリシーに基づき、厳重に管理し、上記目的以外には使用いたしません。

【お問合せ先】公益財団法人介護労働安定センター青森支所  
〒030-0861 青森市長島1-3-17 阿保歯科ビル4F  
TEL 017-777-4331 FAX 017-777-4332 [www.kalga-center.or.jp](http://www.kalga-center.or.jp) 担当：木村



## 介護事業所の管理者さんへ

受講料  
テキスト 無料!

令和5年度 厚生労働省委託事業  
雇用管理責任者講習のご案内 (総合コース)

～働きやすい職場づくりのために～


こんな方に

- 雇用管理責任者を選任していない事業所さま
- 開設間もない事業所さま
- 介護分野の事業所で人事労務を担当されている方
- 雇用管理について学びたい方

当該講習の受講者には「受講証明書」を発行いたします。


● 第1回目 令和5年8月29日(火)13:00～16:00  
【場所】八戸市津波防災センター 2階 研修室A (八戸市沼館四丁目6番19号)  
【講師】社会保険労務士 榊 清菜 氏(コンサルティングサカキ有償会社・サカキ経営労務センター 代表)

- 👉人材不足への対応、定年後の職員の活用方法、労働条件の定め方
- 👉再雇用に紐わる最近の裁判事例の特徴、高年齢法(R3.4.1)の解説と運用方法
- 👉就業規則への定め方や健康保険のためのガイドライン(R2.3.16)のポイント等について学びます。




● 第2回目 令和5年9月12日(火)13:00～16:00  
【場所】青森県社会教育センター 4階 第2多目的室 (青森市大字荒川字藤戸119-7)  
【講師】特定社会保険労務士 榎川 智 氏(五所川原サポートオフィス)

- 👉介護事業所の勤務管理(労働時間の原則・労働時間管理)のポイントとは
- 👉高齢者雇用安定法に定める「事業主が満たすべき65歳までの雇用確保措置とは
- 👉年5日の年次有給休暇の確保な取得・有給の扱い・運動災害について等





● 第3回目 令和6年1月18日(木)13:00～16:00  
【場所】青森県社会教育センター 4階 第2多目的室 (青森市大字荒川字藤戸119-7)  
【講師】特定社会保険労務士 山下 賢幸 氏(山下社会保険労務士事務所 代表)

- 👉労働関係法令の概要「令和6年労働条件明示のルールがわかります」
- 👉労働当事者間の労働契約の基本ルールと「労働条件通知書」改善のポイント
- 👉「シフト制」で働くにあたって知っておきたい留意事項等



【対 象 者】 介護分野のすべての事業主、管理リーダー、次期雇用管理の責任者。  
【申込方法】 裏面の「受講申込書」にご記入の上、FAXまたはメールでお申込ください。  
【定 員】 40名 (対面:20名・オンライン:20名)定員になり次第締め切らせていただきます。  
【申込・問合せ】 公益財団法人 介護労働安定センター青森支部  
〒030-0861青森市長島1-3-17 阿保歯科ビル4F  
TEL 017-777-4331 FAX 017-777-4335 担当:木村

E-mail:[aomori@kalga-center.or.jp](mailto:aomori@kalga-center.or.jp) <http://www.kalga-center.or.jp/shibu/aomori/index.html>

介護労働安定センターは、  
人材の確保・定着に向けた  
魅力ある職場づくりを皆様  
と一緒に考えご支援いたし  
ます。

